

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	深町 博史 (ふかまち ひろし)
○学位の種類	博士 (文学)
○授与番号	甲 第 1085 号
○授与年月日	2016 年 3 月 31 日
○学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項 学位規則第 4 条第 1 項
○学位論文の題名	夏目漱石後期文学の展開 —「思ひ出す事など」、『彼岸過迄』、『行人』、『心』、『硝子戸の中』 における「不定」の軌跡—
○審査委員	(主査) 瀧本 和成 (立命館大学文学部教授) 花崎 育代 (立命館大学文学部教授) 細川 正義 (関西学院大学文学部教授)

<論文の内容の要旨>

本論文は、学位論文題名に示されているように夏目漱石の後期文学の展開の特質を 5 作品を取り上げて、「不定」という視点で分析、考察したものである。従来の夏目漱石文学研究では、後期三部作(『彼岸過迄』、『行人』、『心』)を中心とした小説論を中心に論じられる場合が多く、同時期に執筆された随筆(「思ひ出す事など」、『硝子戸の中』)や漢詩、俳句など他の作品を視野に入れて分析・考察されてこなかった。そのような点を踏まえてそれぞれの作品研究を第一に、作品の構成や語りの視点、あるいは登場人物たちの特徴を指摘し、それぞれの共通点を探りながら、各主題を明らかにしようと努めている。

目次は、以下の通りである。

序論

第一章「思ひ出す事など」

第二章『彼岸過迄』

第三章『行人』

第四章『心』

第五章『硝子戸の中』

結章

註

参考文献

後記

(全 176 ページ)

当論文は、夏目漱石が 1910(明治 43)年から 1915(大正 4)年にかけて「東京朝日新聞」と「大阪朝日新聞」に連載した「思ひ出す事など」、『彼岸過迄』、『行人』、『心』、『硝子戸の中』を対象とし、内容や構想が〈不定〉のまま進められた執筆過程に於ける各作品の「活動と発展」を研究したものである。

まず序章は、本論文に於いて夏目漱石後期文学の展開を論じるうえで上記 2 随想、3 小説を取り上げた理由を先行研究を批判摂取する形で明確に示されている。

第一章では、〈修善寺の大患〉以後最初に執筆された随想「思ひ出す事など」を分析・考察している。当初は自身の病状や安穩として日々の感想の報告として執筆されていた作品が、連載中に漱石が体験した「ヂスイリユージュヨン」を機に死生の考察や快復後の生活を見据えた語りへと移り変わる展開を分析・指摘している。そしてその中から筆者の問題意識の推移を析出し、その後期文学に於いて問われ続けることとなる課題を抽出している。

第二章から第四章にかけては、〈後期三部作〉と称される『彼岸過迄』、『行人』、『心』を作品毎に作者の意図や作品の主題に沿う形で構構や人物形象などを物語の展開を視野に入れて論じている。孰れの作品も短篇連作形式の小説であること、前後半で語り手や中心人物の移行が見られることが共通の特徴だが、本論はこうした点に着目し、各作品に於ける物語の展開と絡めて二人の主要人物の視点変化の分析・考察を行っている。

第二章は、『彼岸過迄』を中心に視点人物の敬太郎が「冒険」から「人間の異常なる機関」へと興味を移す展開と、そこから順次明らかにされる登場人物田口、松本、須永らの内面を抽出している。殊に須永に関しては、後半の語り手として注目し、そこで語られる過去を手掛かりとして「退嬰主義」に陥った過程とその語りの意味を論究したものである。

第三章は、『行人』を軸に他者の話の聴き手で有り続けた『彼岸過迄』の敬太郎とは異なり、当事者として物語の進展に深く関わって行った二郎と妻への不信に苦しむ一郎、この兄弟の造型を中心に、より複雑さを帯びて行く物語展開と作品主題との関係を読み解いている。また、作者漱石の病気により当初の構想を超えて執筆されることになった最終編「塵労」も前三編の主題の延長線上に位置づけている。

第四章は、三部作最後の小説『心』を論究している。前半の「私」と「先生」の交流と後半の「先生」による告白の両面から考究し、長期化された連載に於いて作品が「倫理的」であろうとし続けた「先生」が死を選ぶ必然性を求めて展開されて行った過程を明らかにしている。

第五章では、随想『硝子戸の中』で描出される筆者の内面の変化に注目して分析を行っている。小説『心』の連載を終えた後に「行きづま」を感じていた漱石が、この作品の執筆を通して〈生〉と〈死〉に対する新たな認識を獲得し、それまでの自己を相対化させて行くことを本文から指摘し、その文学上の分岐点としての意義を見出している。

最後に結章では、それまでの論述を踏まえたうえで、夏目漱石後期文学の展開に於いて〈不定〉という形の執筆が果たした意味と役割、その意義について論究し、結論づけている。

<論文審査の結果の要旨>

審査には主査瀧本和成、副査花崎育代教授、副査細川正義教授(関西学院大学)の3名があたった。

本論文は、第1に夏目漱石の後期文学を従来作品としてではなく資料として取り上げられることの多かった随想(「思ひ出す事など」、『硝子戸の中』)や漢詩、俳句などを小説(『彼岸過迄』、『行人』、『心』)と連関させて、真正面から論じたことに最大の特徴と意義がある。第2にこれら同時期の5作品を一つひとつ丁寧に緻密に作品論として独立した形で分析・考察しながら、それぞれの主題と表現を背景(執筆、社会)を視野に入れて深く追究していること。第3点として、論考の目標として作者漱石の創作方法と作品主題との関係(性)を詳細に検討し分析しているということ。第4に創作方法が齎す作品主題への反映とそうした方法によって可能となった(人間の内実を抉る)描写の指摘と考察を行ったこと。言い替えると作品を執筆する行為の意味(作品執筆が齎すもの)への追究とその重要性を明らかにしたこと。第5点は後期文学を執筆「過程」とその「意義」に注目して、〈不定〉という観点から一貫して論じることによって、その軌跡の内に漱石の試行と苦闘の内実を明らかにしたこと。以上の五点から当論文は新視点と斬新性を併せ持っており、高く評価できる。

今後は、当論考で取り上げた作品群と晩期の作品『道草』や遺作『明暗』との繋がりをどのように捉えるか(あるいは、1910年代の文学状況の中でどのように位置づけられるか)、また外国文学とのさらに緻密な比較考証など(各)作品を相対化する視点の導入や漱石文学に通底する主題の在処を巡ってのより深い考察が求められると考える。しかしながら、それらの課題点は聊かも論全体を損なうものではなく、本論考が創意に満ちた優れた博士論文として高い水準にあることは、審査委員の一致した意見であった。

以上、公聴会と論文審査の議論により、審査委員会は本論文が博士学位を授与するに相応しい水準に達しているという判断で一致した。

<試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の公開審査は2016年1月9日(土曜日)17時30分から19時43分まで、立命館朱雀キャンパス3階313教室で行われた。審査委員会は、本学大学院文学研究科人文学専攻博士課程後期課程の在学期間中における学会発表などの様々な研究活動、また公開審査の質疑応答を通して博士学位に相応しい能力を有することを確認した。

以上の点を総合的に判断して、審査委員会は申請者に対して、本学学位規程第18条第1項に基づいて、「博士(文学 立命館大学)」の学位を授与することが適当であると判断する。